**基準日設定につき通知公告**

当社は、令和七年九月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年九月十二日

千葉県船橋市本郷町五一五番地一

株式会社メンテナンスファクトリー船橋

代表取締役　永島　裕行

**基準日設定につき通知公告**

当社は、令和七年九月二十九日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和七年九月十二日

神奈川県海老名市門沢橋二丁目三番五七号

株式会社メンテナンスファクトリー海老名

代表取締役　永松　満

**基準日設定につき通知公告**

当社は、令和七年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、令和七年十一月二十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年九月十二日

横浜市中区桜木町一丁目一番地

花月園観光株式会社

代表取締役　松尾嘉之輔

**基準日設定につき通知公告**

当社は、令和七年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、令和七年十月二十日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

令和七年九月十二日

愛媛県西条市北条九六二番地七

株式会社田窪工業所

代表取締役社長　矢野　孝二

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十二日

千葉県鎌ケ谷市軽井沢二〇八九番地七

日本メタルプリント株式会社

代表取締役　大塚たまみ

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年十月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十二日

東京都江東区毛利二丁目五番八―二〇二号

東邦産業株式会社

代表取締役　油田　一朗

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年九月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十二日

東京都福生市大字熊川一六四二番地二六

応用光研工業株式会社

代表取締役　江原　直行

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十二日

東京都大田区東糀谷三丁目一一番一〇号

アルタン株式会社

代表取締役　嶋田　貫一

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年九月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十二日

東京都葛飾区奥戸二丁目七番七号

東誠印刷株式会社

代表取締役　嶋田　貫一

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十二日

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目六番三号

横浜マリノス株式会社

代表取締役　中山　昭宏

**定款変更につき通知公告**

当社は、令和七年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年九月十二日

福岡市東区多の津四丁目一三番一三号

野田電機株式会社

代表取締役　野田　憲嗣

**外国会社の全ての日本における代表者の退任公告**

当社の全ての日本における代表者である石塚秀明が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年九月十二日

東京都中央区新川二丁目八番四号八重洲長岡ビル三階

PT. NEW ENERGY DEVELOPMENT DUMAI

日本における代表者　石塚　秀明

**任意清算公告**

当社は、令和七年七月三十一日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算いたしますので、この清算方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出ください。

令和七年九月十二日

兵庫県西宮市高木東町二三番一〇号

合資会社森モータース

清算人　森　浩行

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金三十億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年十一月十八日

掲載頁　八十頁（号外第二六八号）

令和七年九月十二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内　アスター特定目的会社

取締役　北川　久芳

**優先資本金の額の減少公告**

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載　官報

掲載の日付　令和七年四月十日

掲載頁　二〇九頁（号外第八十一号）

令和七年九月十二日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

特定目的会社ＪＲＩＣ１

取締役　北川　久芳